



印西市 障がい者(児)総合相談窓口

いんば障害者相談センター

印西市基幹相談支援センター

印西市内にお住いの、障がいをお持ちの方とご家族からの
ご相談を無料でお受けいたします！（印西市相談支援事業受託）

○開所日 月曜日～金曜日
○休 日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始
○受付時間 午前9時～午後5時
※休日・夜間のご相談は、事前にご連絡ください。

〒270-1616 印西市岩戸1343-1

電話 0476-99-2501

FAX 0476-33-6024

E-MAIL:soudan@inba-g.or.jp

対象者

各種障害者手帳や自立支援
医療（精神通院）受給者証を
お持ちの方等

相談者

ご本人、ご家族、関係機関
（教育機関、福祉関係事業
所、医療機関等）

支援方法

電話・来所・訪問・
同行・メール等

こんなご相談をお受けしています！

生活基盤の支援

（収入の支援）

就労、障害年金等の相談支援

（住居の支援）

アパート・公営住宅・グループホーム
等の情報提供、見学同行、福祉サービ
ス利用援助

地域移行

精神科病院等に長期入院されている方
の、退院に向けた働きかけを行います。

行政手続き支援

単独では行政手続きが困難な方への同行
（契約代行はできません）

健康相談

専門機関の紹介 医療機関の情報提供

心理相談

人間関係やコミュニケーションの悩み、
発達に不安のある方の相談に、公認心理
師、精神保健福祉士等の専門職が対応し
ます。

権利擁護

- ・成年後見制度の利用支援
- ・日常生活自立支援事業の利用支援
- ・障害者虐待に関する通報、届け出受理及び相談（印西市障害者虐待防止センター）

支援困難ケース

相談された機関や関係機関と課題の整理を行い、役割分担をしながら問題解決の糸口を見つけ出します。

基幹相談支援センターとは

地域の相談支援の拠点として、総合的・専門的な相談業務を行います。

また、地域の相談支援体制の強化を図るため、各相談支援事業者への専門的指導や助言を行います。

Q&A

Q: 障害者手帳がなくても相談できますか？

A: 手帳の有無は問いませんが、障がいをお持ちでない方の相談はお受けしておりません。

Q: アパート等の住まいを見つけてもらえますか？

A: 物件等の斡旋や仲介はできませんが、不動産屋への同行、アパート情報の提供はおこなっています。

Q: 金銭管理をしてもらえますか？

A: 金銭管理はおこないません。

Q: 受診する病院を探してもらえますか？

A: 医療機関の情報提供はできますが、医療機関の斡旋はおこなっておりません。

Q: 夜間や開所日以外の日も相談できますか？

A: 休日、夜間は相談員が常駐しておりませんので、事前にご連絡をいただき対応いたします。緊急時は、24 時間（365 日）携帯電話への転送により対応しています。

いんば障害者
相談センターMAP

